

福島第一原子力発電所事故に伴う市内放射線などの測定結果

市では、市民の安全・安心を確保するため、市内各所で空間放射線や放射能の測定を行いましたので、その測定結果をお知らせします。

◎空間放射線量の測定結果（保育所・児童館など）

1測定方法 園庭：地上50cm 2測定機器：簡易測定器 3単位：マイクロシーベルト 毎時（1時間当たりの放射線量）

町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考
中田	家庭保育園なかよし	4月2日	くもり	0.09	
	佐沼保育園	4月2日	くもり	0.08	
	迫新田保育所	3月28日	くもり	0.08	
	託児所うさぎさん家	4月2日	くもり	0.07	
	迫中江保育所	4月2日	くもり	0.08	
	家庭保育つくしんぼ	4月2日	くもり	0.07	
	迫児童館	4月2日	くもり	0.06	室内で測定
	すずらん託児室	3月23日	くもり	0.05	室内で測定
	杉の子幼児園	4月2日	くもり	0.08	
	錦保育園	4月2日	くもり	0.07	
豊里	白鳥ゆめっ子保育園	3月28日	晴れ	0.08	
	登米保育所	4月5日	晴れ	0.09	
	北上保育園	4月5日	晴れ	0.05	
	登米児童館	4月5日	晴れ	0.11	
	錦織保育園	4月5日	晴れ	0.06	
	米川聖マリア保育園	4月5日	晴れ	0.10	
	米川児童活動センター	4月5日	晴れ	0.07	
	錦織ふれあいセンター	4月5日	晴れ	0.09	
	米谷児童活動センター	4月5日	晴れ	0.11	
	米谷保育所	4月3日	くもり	0.10	
東和	託児所ゆりかご	3月28日	雨	0.10	
	さくらんぼ園	3月28日	晴れ	0.08	
	みどりご園	3月28日	晴れ	0.07	コアラ棟
	中田保育所	3月28日	晴れ	0.11	
	中田児童館	3月28日	晴れ	0.09	
	上沼児童活動センター	4月5日	晴れ	0.09	
	保育所森のくまさん	3月28日	雨	0.10	
	豊里保育園	3月29日	晴れ	0.08	
	豊里子育て支援センター	3月29日	晴れ	0.07	室内で測定
	米山児童館	3月29日	晴れ	0.07	
津山	よねやま保育園	3月29日	晴れ	0.07	
	石越子育て支援センター	3月28日	雨	0.09	
	石越保育所	3月28日	くもり	0.12	
	家庭保育つくしんぼ	3月29日	晴れ	0.06	
	南方保育所	3月29日	晴れ	0.08	
	南方子育てサポートセンター	3月29日	晴れ	0.10	
	白鳥保育園	4月2日	くもり	0.06	
	保育所ちびっこランド 佐沼園	4月2日	くもり	0.05	室内で測定
	杉の子保育所	3月29日	晴れ	0.11	
	津山子育て支援センター	3月29日	晴れ	0.07	室内で測定

※国の基本方針で示された、追加放射線量の長期的な目標は年間1ミリシーベルトで、1時間当たりでは、地表から50cm～1mの高さで、0.23マイクロシーベルトとなります。
※幼稚園・小中学校・社会教育施設などの測定結果については、広報とめ5月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】 保育所・児童館などに関すること 福祉事務所子育て支援課 ☎0220 (58) 5562
そのほか空間放射線に関すること 市民生活部環境課 ☎0220 (58) 5553

水道事業所からのお知らせ

水道加入金、各種手数料の減免を平成25年3月31日まで延長します。

◆加入金、各種手数料の減免について

下の「対象になる人」の加入金および手数料を全額減免します。

◆対象になる人

震災により居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊と判定された人で、市内において住宅の新築・改造の工事申し込みをする人

◆申請に必要なもの

給水装置工事申込書、り災証明書

◆減免する手数料

- ①水道加入金
- ②給水装置工事設計審査手数料
- ③給水装置工事竣工（しゅんこう）検査手数料
- ④道路占用申請事務手数料

◆申請期限 平成25年3月31日

【申し込み・問い合わせ】

水道事業所水道管理課 業務係
☎0220 (52) 3311



佐々木 ほのかちゃん
(中田町並柳・志穂さん)



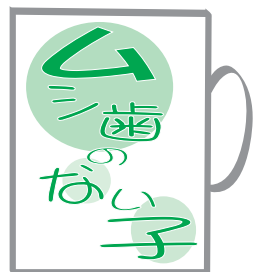
渡部 真澄くん
(中田町加賀野一・満さん)



佐藤 直耶くん
(中田町城内・貴宏さん)



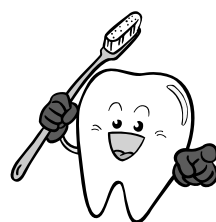
工藤 海琴くん
(中田町十文字・勇治さん)



菅原 充稀くん
(石越町寺山・和恵さん)



佐藤 幸思朗くん
(石越町第十四・宜克さん)



※（ ）内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

2月17日の
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった
子は、市内3地区で
12人中6人でした

森林の所有者届出制度が始まりました

平成23年4月の森林法改正により、ことし4月以降、森林の土地所有者となった人は市への事後届出が義務付けられましたのでお知らせします。

【届出対象者】

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

【届出期間】

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。

【問い合わせ】

産業経済部農林政策課
☎0220 (34) 2716
県東部地方振興事務所
登米地域事務所 林業振興部
☎0220 (22) 6125

ヤングセミナー 受講生募集

【対象者】 市内に居住または勤務する20～39歳の成人
【募集人員】 30人程度
【内容】 受講生の皆さんが自ら活動内容を企画し、交流の輪を広げていきます。
【開催回数】 5回程度

個人管理合併処理浄化槽の寄附申出制度について

登米市浄化槽整備推進事業条例の改正に伴い、公共下水道・農業集落排水整備計画区域以外の地域で個人管理の合併処理浄化槽（専用住宅・併用住宅（一部店舗））について、基準を満たす場合に市に寄附の申し出をすることができます。

寄附の申し出をする場合は、建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）に備え付けの「浄化槽寄附申出書」（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、提出してください。

なお、寄附の申し出のあった合併処理浄化槽について浄化槽寄附受納の決定を受け寄附された浄化槽の維持管理は市で行いますが、浄化槽の使用料として下水道使用料を納入していただきます。

また、浄化槽のプロアにかかる電気使用料は、使用者の負担となります。

【寄附に係る基準】

- (1) 保守点検および清掃が適正に行われていること。
- (2) 法定の検査の結果が適正であること。
- (3) 排水設備が適正に設置されていること。
- (4) 補修工事の必要がないこと。

【申し込み・問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係 ☎0220 (34) 2359

【申込期限】 5月18日（金）
【申込方法】 電話・ファクシミリ・電子メール

※ファクシミリ・電子メールの場合、住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号などを記載の上「ヤングセミナー受講希望」と明記してください。
【申し込み・問い合わせ】
教育委員会生涯学習課
社会教育係
☎0220 (34) 2698

5月の歯科健康相談日

【日時】 5月14日（月）
午前9時～11時30分
【場所】 市役所南方庁舎1階相談室
【持ち物】 妊婦歯科相談の人は母子健康手帳
【その他】 相談は無料です。
【予約先・問い合わせ】
市民生活部健康推進課
地域保健係
☎0220 (58) 2116

☎0220 (34) 2504
✉syogaiagakusyu@city.tome.nyagrip